

災害救助法適用地域の特別取扱いについて

第一フロンティア生命保険株式会社

被災地の皆さまに心からお見舞いを申し上げます

災害により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。また、1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域の被災契約者のご契約について、以下の特別取扱いを実施いたします。詳細につきましては、弊社お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

記

● 災害救助法適用地域の特別取扱いについて

【給付金、解約返還金等の迅速なお支払い】

お申出により、提出書類を一部省略することで、お手続きを簡素化し、給付金、解約返還金等の迅速なお支払いをいたします。

● 災害救助法の適用状況(内閣府発表) ※太枠は今回追加分

法適用日	災害救助法適用市町村		備考
平成 26 年 2 月 15 日	【長野県】	茅野市、北佐久郡軽井沢町、北佐久郡御代田町、諏訪郡富士見町	大雪に係る被害による適用
平成 26 年 2 月 15 日	【群馬県】	安中市	
平成 26 年 2 月 17 日	【群馬県】	藤岡市、多野郡上野村、多野郡神流町、甘楽郡下仁田町、甘楽郡南牧村、吾妻郡高山村、吾妻郡東吾妻町	
平成 26 年 2 月 18 日	【群馬県】	沼田市	
平成 26 年 2 月 15 日	【山梨県】	甲府市、富士吉田市、都留市、大月市、韮崎市、笛吹市、上野原市、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡早川町、南巨摩郡身延町、南都留郡忍野村、南都留郡山中湖村、南都留郡鳴沢村、南都留郡富士河口湖町、北都留郡小菅村、北都留郡丹波山村	
平成 26 年 2 月 18 日	【山梨県】	北杜市、甲州市、南都留郡西桂町	
平成 26 年 2 月 21 日	【山梨県】	南アルプス市、南都留郡道志村	
平成 26 年 2 月 17 日	【埼玉県】	秩父市、飯能市、秩父郡横瀬町、秩父郡皆野町、秩父郡長瀬町、秩父郡小鹿野町、児玉郡神川町	

上記以外の適用地域につきましては、下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

【お客さまからのお問い合わせ先】

第一フロンティア生命 お客さまサービスセンター **0120-876-126** (フリーダイヤル)

受付:月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)